



**KGS調達基準書**  
**付属書「環境負荷物質管理基準」**

2012年3月第3版

**北川工業株式会社**

# 目 次

1. 目的	2
2. 適用範囲	2
3. 運用について	2
4. 用語の定義	2～3
5. 環境負荷物質の管理基準	4
6. 環境負荷物質の調査について	4
7. 環境負荷物質管理基準の改廃について	4
表 1 使用禁止物質リスト	5～7
表 1-1 禁止物質適用除外一覧	7～8
表 1-2 分析方法	8～9
表 1-3 使用禁止対象物質例示	11～18
表 2 使用管理物質リスト	19
表 2-1 使用管理対象物質例示	20～22
表 3 改定履歴	23

## 1. 目的

本基準は、弊社製品に関わる環境負荷物質の管理基準を明確にし、お取引先様に周知徹底することを目的とします。

## 2. 適用範囲

本基準は、弊社が調達する材料・部品・副資材及び製品とその製造工程を適用範囲とします。

## 3. 運用について

法遵守は当然のこととし、お客様要求について本基準の内容で了解が得られない場合には、個別にお客様の運用基準を適用する場合があります。

また、弊社への納入品に関してお取引先様の委託先、購入先についても本基準を適用した運用管理をお願いします。

## 4. 用語の定義

### 1) お取引先様／お客様

弊社が物品を調達する先を「お取引先様」、弊社取扱い製品の販売先を「お客様」と表記します。

### 2) 副資材

梱包材（箱、ポリ袋、緩衝材、テープ、ラベル、印刷インキ、接着剤等）や、製造工程で使用される薬剤（離型剤、溶剤、接着剤等）をいいます。

### 3) 環境負荷物質

製品・材料等に含有される物質、またはそれらの製造時に使用される物質のうち、人体又は地球環境に著しい環境影響（側面）を持つとされる物質で、法規制、お客様の要求等に基づき弊社が指定して、廃止、削減の計画を策定し管理する物質をいいます。

### 4) 含有

物質が意図的であるか否かを問わず、製品に添加、充填、混入、付着することをいいます。

### 5) 不純物

意図されずに含まれてしまう化学物質で、天然素材中に含有、あるいは合成過程で生じるが、技術的に除去しきれない物質をいいます。

本調達基準で許容濃度が指定された物質は、不純物であっても許容濃度を超えて含有してはならないこととします。

### 6) 含有濃度（含有率）

構成部位（均質材料）毎に、含まれる指定物質の質量をその構成部位質量で割った値をいいます。

### 7) 意図的使用

材料、部品、製品の製造・加工プロセスにおいて、外観または品質特性をもたらせるために、当該の物質が継続的に含有されることが望ましい場合に、故意に使用することをいいます。

## 8) 均質材料

機械的に別々に分離できない材料をいいます。

(機械的に分離とは、基本的には、材料が、ねじ外し、切断、粉碎、破砕、研磨、研削、はんだ除去などの機械的行為によって分離されること)

## 9) エビデンス

指定物質の定性、定量分析結果のことをいいます。許容濃度が定められた物質のエビデンスは、これを確認するのに十分な定量分析精度を有している方法によって得られたデータであることとします。分析方法の詳細については(表1-2)を参照下さい。

## 10) MSDS (製品安全データシート) /Material Safety Data Sheet

事業者が製品の譲渡を行うに際し、相手方に対して製品の性状及び取扱いに関する情報を提供することが義務化されており、その際の提出データをいいます。

## 11) MSDS plus

JAMP (アーティクルマネジメント推進協議会) が推奨する製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シートであり、製品中に含有される成分を管理対象とする「法規等の名称」、管理対象物質の「含有有無」、「物質名」、「CAS番号」、「濃度」などの情報を記載し、伝達するために使用されます。

## 12) AIS /Article Information Sheet

JAMPが推奨する製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シートであり、成形品の「質量」「部位」「材質」「管理対象法規に該当する物質の含有有無・物質名・含有量・成形品当たりの濃度」などの情報を記載し、伝達するために使用されます。

## 13) SVHC /Substances of Very High Concern

EUのREACH規則において、高懸念物質として指定する対象物質をいいます。

## 14) JGPフォーマット

JGPSSI (グリーン調達調査共通化協議会) が定めた環境負荷物質調査の回答用フォーマットをいいます。

## 15) JAMAシート

JAMA (日本自動車工業会) が提案する自動車部品の材料・含有物質の情報を収集するための標準調査帳票をいいます。

## 16) IMDS /International Material Data System

自動車業界における部品・材料情報の収集・分析のためにインターネットで情報登録し報告を行うシステムをいいます。

## 17) GADSL /Global Automotive Declarable Substance List

IMDSの申告物質や禁止物質のリストをいいます。

## 18) JIG /Joint Industry Guide

JGPSSI (グリーン調達調査共通化協議会) ・EIA (米国電子工業会) ・ECTA (欧州情報通信技術製造者協会) の共同作業により発行されたグリーン調達に関連する管理物質の共通化を目的としたガイドラインをいいます。

## 5. 環境負荷物質の管理基準

弊社は環境負荷物質を次の2つのランクに分けて管理します。

A	使用禁止物質	・製品・梱包材等に含有してはならない物質 ・製造工程で使用してはならない物質	表1参照
B	使用管理物質	製品・梱包材等への含有及び製造工程での使用を回避することが望ましい物質。 製品においては、含有有無(含有する場合の含有量)を把握する。	表2参照

禁止物質において適用除外される用途を(表1-1)に示します。

## 6. 環境負荷物質の調査について

- 1) 納入いただく製品、部品、材料、梱包材やそれらの製造工程で使用する化学物質について以下の情報提供をお願いします。

弊社への納入品目		提出資料
1. 原材料		① MSDS ② MSDS plus ③ 含有化学物質調査表 ④ RoHS適合エビデンス(分析データ)
2. 部品		① AIS ② 含有化学物質調査表 ③ 製造工程使用化学物質調査表 ④ RoHS適合エビデンス (部品又は使用原材料の分析データ)
3. 副資材	梱包材	① 梱包材禁止物質不使用確認書
	薬剤(離型剤、溶剤、接着剤等)	① MSDS ② 含有化学物質調査表
4. 製造委託品	弊社が材料支給するもの	① 製造工程使用化学物質調査表
	お取引先様が部材調達するもの	① 原材料のMSDS ② 原材料のMSDS plus ③ 部品、めっき等のAIS ④ 含有化学物質調査表 ⑤ 製造工程使用化学物質調査表 ⑥ 梱包材禁止物質不使用確認書 ⑦ 納入製品のRoHS適合エビデンス (製品又は使用原材料の分析データ)

- 2) お取引先様のノウハウ等で開示できない事項がある場合は、その旨ご連絡いただいた上で、禁止物質の非含有証明をお願いします。
- 3) お客様の要求に応じ当基準外の調査をお願いする場合があります。  
(JGPフォーマット、IMDS、JAMAシート、その他顧客指定フォーマット)  
※含有化学物質調査表内にある成分表は、JAMAシートで代用可能とします。

## 7. 環境負荷物質管理基準の改廃について

本基準は、社会情勢の変化や法規制の動向、お客様からの要求に基づき改廃します。この場合、お取引先様に改めて調査の御協力をお願いすることがあります。

改定履歴を(表-3)に示します。

表 1 使用禁止物質リスト (Aランク)

No.	物質名	CAS No. 例示	規制内容 (※許容濃度は均質材料における濃度)	関連法等
1	水銀及びその化合物	表 1-3 参照	①意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満 ②梱包材は、カドミウム、六価クロム、鉛、水銀の合計が 100ppm 未満 ③製造工程においても使用禁止 ※適用除外：表 1-1 参照	RoHS 指令 EU 梱包材指令
2	六価クロム及びその化合物	表 1-3 参照	①意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満 ②梱包材は、カドミウム、六価クロム、鉛、水銀の合計が 100ppm 未満 ③製造工程においても使用禁止 ※適用除外：表 1-1 参照 ※SVHC の対象となる六価クロムを表 1-2 に記載	RoHS 指令 EU 梱包材指令 REACH Annex X VII REACH SVHC
3	カドミウム及びその化合物	表 1-3 参照	①意図的使用禁止かつプラスチック (ゴム含む)、塗料、インキは 5ppm 未満、その他 100ppm 未満 ②梱包材は、カドミウム、六価クロム、鉛、水銀の合計が 100ppm 未満 ③製造工程においても使用禁止 ※適用除外：表 1-1 参照	RoHS 指令 EU 梱包材指令 REACH Annex X VII
4	鉛及びその化合物	表 1-3 参照	①意図的使用禁止かつプラスチック (ゴム含む)、塗料、インキ、電極やリード端子の表面処理は 100ppm 未満、その他 1000ppm 未満 ②梱包材は、カドミウム、六価クロム、鉛、水銀の合計が 100ppm 未満 ③製造工程においても使用禁止 ※適用除外：表 1-1 参照 ※SVHC の対象となる鉛化合物を表 1-3 に記載	RoHS 指令 EU 梱包材指令 REACH Annex X VII REACH SVHC
5	ポリ臭化ビフェニル (PBB) 類	表 1-3 参照	①意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満 ②製造工程においても使用禁止	RoHS 指令、化審法 REACH Annex X VII
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE) 類	表 1-3 参照	①意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満 ②製造工程においても使用禁止	RoHS 指令、化審法 REACH Annex X VII
7	ポリ塩化ナフタレン (塩素数が 3 以上)	表 1-3 参照	意図的使用禁止	化審法
8	ポリ塩化ターフェニル (PCT) 類	表 1-3 参照	意図的使用禁止	REACH Annex X VII 化審法
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	表 1-3 参照	意図的使用禁止	化審法
10	PCB 代用物質	表 1-3 参照	意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満	REACH Annex X VII
11	ヘキサクロロベンゼン	118-74-1	意図的使用禁止	化審法
12	アルドリン	309-00-2	意図的使用禁止	化審法
13	ディルドリン	60-57-1	意図的使用禁止	化審法
14	エンドリン	72-20-8	意図的使用禁止	化審法
15	クロロフェノタン (DDT)	50-29-3	意図的使用禁止	化審法
16	クロルデン類	57-74-9	意図的使用禁止	化審法
17	N,N'-ジトリル-p-フェニレンジアミン N-トリル-N'-キシリル-p-フェニレンジアミン N,N'-ジキシリル-p-フェニレンジアミン	620-91-7 27417-40-9 28726-30-9 70290-05-0	意図的使用禁止	化審法
18	2,4,6-トリターシャリーブチルフェノール	732-26-3	意図的使用禁止	化審法
19	トキサフェン	8001-35-2	意図的使用禁止	化審法
20	マイレックス	2385-85-5	意図的使用禁止	化審法
21	ケルセン又はジコホル	115-32-2	意図的使用禁止	化審法

22	ヘキサクロブタ-1,3-ジエン	87-68-3	意図的使用禁止	化審法
23	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	3846-71-7	意図的使用禁止	化審法
24	パーフルオロオクタンスルホン酸(塩を含む)(PFOS)	表1-3参照	①意図的使用禁止 ②製造工程においても使用禁止	化審法 REACH Annex X VII
25	4-ニトロジフェニル及びその塩	92-93-3	意図的使用禁止	安衛法
26	4-アミノジフェニル及びその塩	92-67-1	意図的使用禁止(※アゾ化合物の分解により発生する場合も対象)	安衛法
27	β-ナフチルアミン及びその塩	91-59-8	意図的使用禁止(※アゾ化合物の分解により発生する場合も対象)	安衛法
28	ベンジジン及びその塩	92-87-5	意図的使用禁止(※アゾ化合物の分解により発生する場合も対象)	安衛法
29	アスベスト類	表1-3参照	意図的使用禁止	安衛法
30	ビス(クロロメチル)エーテル	542-88-1	意図的使用禁止	安衛法
31	黄りんマッチ	7723-14-0	意図的使用禁止	安衛法
32	ベンゼン及びベンゼン含有のり	71-43-2	意図的使用禁止 (ベンゼン5%を超えるもの)	安衛法
33	オゾン層破壊物質	表1-3参照	①意図的使用禁止 ②製造工程においても使用禁止	オゾン層保護法
34	ダイオキシン類(PCDD、PCDF及びコプラナーPCB)	表1-3参照	意図的使用禁止	ダイオキシン規制法
35	フッ素系温室効果ガス(PFC、SF6、HFC)類	表1-3参照	意図的使用禁止	地球温暖化対策推進法
36	ホルムアルデヒド	50-00-0	木製部品への使用、人体接触部位繊維を対象に意図的使用禁止	大気汚染防止法 GADSL
37	9-メトキシ-7H-フロ[3,2-g][1]ベンゾピラン-7-オン(メトキサレン)	298-81-7	意図的使用禁止	
38	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガ(別名:マンネブ)	12427-38-2	意図的使用禁止	
39	アクリロニトリル	107-13-1	意図的使用禁止	大気汚染防止法
40	アセトアルデヒド	75-07-0	意図的使用禁止	大気汚染防止法
41	エチレンオキシド	75-21-8	意図的使用禁止	大気汚染防止法
42	シアン化合物	表1-3参照	意図的使用禁止	水質汚濁防止法
43	タリウム及びその化合物	表1-3参照	意図的使用禁止	
44	テルル及びその化合物	表1-3参照	意図的使用禁止	
45	ペンタクロロフェノール	87-86-5	意図的使用禁止	REACH Annex X VII 水質汚濁防止法
46	モノメチルジプロモジフェニルメタン(DBBT)	99688-47-8	意図的使用禁止	EC指令 (76/769/EEC)
47	モノメチルテトラクロロジフェニルメタン	76253-60-6	意図的使用禁止	EC指令 (76/769/EEC)
48	特定有機りん化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P N)	表1-3参照	意図的使用禁止	水質汚濁防止法
49	ヒ素およびその化合物	表1-3参照	意図的使用禁止かつ1000ppm未満 ※適用除外:表1-1参照 ※SVHCの対象となるヒ素化合物を表1-3に記載	水質汚濁防止法 REACH Annex X VII REACH SVHC

5 0	塩化パラフィン（短鎖・中鎖塩素化パラフィン）	85535-84-8	意図的使用禁止	GADSL REACH Annex X VII
			※SVHC の対象となる短鎖型塩素化パラフィンを表 1-3 に記載	REACH SVHC
5 1	三置換有機スズ化合物（TPT 類、TBT 類を含む）	表 1-3 参照	意図的使用禁止	GADSL REACH Annex X VII 化審法
5 2	ジブチルスズ化合物	表 1-3 参照	意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満 ※適用除外：表 1-3 参照	REACH Annex X VII
5 3	ジオクチルスズ化合物	表 1-3 参照	意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満 ※適用除外：表 1-3 参照	REACH Annex X VII
5 4	ジ-μ-オキソ-ジ-n-ブチルスタニオヒドロキシボラン（DBB）	75113-37-0	意図的使用禁止	GADSL REACH Annex X VII
5 5	アゾ化合物	表 1-3 参照	人体に接触する部分に使用されるアゾ染料および顔料で還元分解により表 1-3 の特定アミンが発生するもの	REACH Annex X VII JIG
5 6	放射性物質	表 1-3 参照	意図的使用禁止	JIG
5 7	過塩素酸塩	7791-03-9	意図的使用禁止	JIG
5 8	ポリ塩化ビニル(PVC)	9002-86-2	①意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満 ②梱包材への意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満 ※適用除外：表 1-1 参照	JIG
5 9	SVHC	表 1-3 参照	意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満	REACH
6 0	フマル酸ジメチル	624-49-7	意図的使用禁止かつ 1000ppm 未満	2009/251/EC

表 1-1 禁止物質適用除外一覧

No.	物質名	適用除外用途
1	水銀及びその化合物	①ランプ 1 本あたり 5mg を超えない範囲の小型蛍光灯に含まれる水銀
		②一般目的用の直管型蛍光灯に含まれる以下のものを超えない水銀 ・ハロ磷酸カルシウム系蛍光体を使用したランプ：10mg ・3 波長形蛍光体を使用した標準寿命のランプ：5mg ・3 波長形蛍光体を使用した長寿命のランプ：8mg
		③特別な目的用の直管型蛍光灯に含まれる水銀
		④2002/95/EC 指令 (RoHS 指令) の付属書に特にさだめられていないその他のランプに含まれる水銀
2	六価クロム及びその化合物	吸収型冷蔵庫中のカーボン・スチール冷却システムの防錆用としての六価クロム
3	カドミウム及びその化合物	危険物質および調剤の上市と使用の制限に関する指令 76/769/EEC の改正指令 91/338/EEC に基づき禁止された用途を除く電気接点中のカドミウム、カドミウム化合物およびカドミウム表面処理
4	鉛及びその化合物	①CRT、電子部品および蛍光管のガラス中に含まれる鉛
		②合金成分として、鋼材に含まれる 0.35wt%までの鉛、アルミ材に含まれる 0.4wt%までの鉛、および銅材の 4wt%までの鉛
		③高融点ハンダに含まれる鉛 (鉛含有率が重量で 85%以上の鉛ベースの合金)
		④サーバ、ストレージおよびストレージ・アレイ・システム、スイッチ/シグナル/伝送用・インフラストラクチャ装置および通信用ネットワーク管理のハンダに含まれる鉛
		⑤電子セラミック部品に含まれる鉛(ピエゾエレクトロニック・デバイス等)
		⑥鉛青銅ベアリング・シェルとブッシュに含まれる鉛
		⑦コンプライアント・ピン・コネクタシステムに用いられる鉛
		⑧熱伝導モジュール形 C リング向けコーティング材料としての鉛
		⑨集積回路パッケージ(フリップチップ)の内部半導体ダイ及びキャリア間における確実な電気接続に必要なはんだに含まれる鉛
		⑩光学ガラス及びフィルタガラス中に含まれる鉛
		⑪非常にコンパクトな省エネルギーランプ (ESL) における、主アマルガムとしての特定の組成物 PbBiSn-Hg および PbInSn-Hg、ならびに補助アマルガムとしての PbSn-Hg の鉛
		⑫光ファイバー通信システムに使用される RIG (希土類鉄ガーネット) ファラデー回転子に不純物として含まれる鉛
		⑬ピッチが 0.65mm 以下で NiFe リードフレームを持つコネクタ以外の微細ピッチコンポーネントの仕上げ剤に含まれる鉛、また、ピッチが 0.65mm 以下で銅リードフレームを持つコネクタ以外の微細ピッチコンポーネントの仕上げ剤に含まれる鉛
		⑭構造要素に用いられるプラズマ表示盤 (PDP) および表面電動電子エミッタ表示盤 (SED) に含まれる酸化鉛。特に前後ガラス誘電体層、バス電極、ブラックストライプ、アドレス電極、バリアリブ、シールフリット、フリットリング、及びプリントペーストに含まれる酸化鉛
4 7	ヒ素およびその化合物	半導体、ガラス、銅箔、感光剤、マグネットフィルター、電池への使用
5 2	ジブチルスズ化合物	お客様要求により当社が販売先を限定し取扱う既存品(シリーズアップ品含む)
5 3	ジオクチルスズ化合物	お客様要求により当社が販売先を限定し取扱う既存品(シリーズアップ品含む)
5 8	ポリ塩化ビニル(PVC)	①お客様要求により当社が販売先を限定し取扱う製品
		②外装品 (MEF)
		③光ファイバー用塩ビケーブル
		④EU 向け電源コード
		⑤外部配線

表 1-2 分析方法

No.	対象物質	分析方法
1	水銀及びその化合物	<p>RoHS 指令分析方法 IEC62321 または下記の分析方法</p> <p>1) スクリーニング分析：蛍光 X 線分析</p> <p>2) 精密分析</p> <p>①前処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・密閉容器内での加圧酸分解法（マイクロウェーブ分解法（例えば EPA 3052：1996）を含む）</li> <li>・加熱気化-冷原子吸光法</li> <li>・還流冷却器付きフラスコ（ケルダール法）を用いた、硫酸、硝酸での湿式分解法</li> </ul> <p>など</p> <p>※水銀が揮散しないように注意を払うこと。また沈殿物が生じた場合は、何らかの方法で、溶解して溶液化することが必要である。</p> <p>②測定法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導結合-プラズマ発光分光分析装置[ICP-AES (ICP-OES)]；例えば EN ISO 11885：1998</li> <li>・原子吸光分析装置（AAS）；例えば EN ISO 5961：1995</li> <li>・誘導結合-プラズマ質量分析装置（ICP-MS）</li> </ul> <p>など</p> <p>※予め低濃度の混入が予想される場合、還元気化原子吸光法、あるいは水素化発生装置付き ICP-AES (ICP-OES)、ICP-MS 法による分析が適切と考えられる</p>
2	六価クロム及びその化合物	<p>RoHS 指令分析方法 IEC62321 または下記の分析方法</p> <p>1) スクリーニング分析：蛍光 X 線分析による総クロム判定</p> <p>2) 精密分析</p> <p>①前処理</p> <p>溶出法（温水抽出法、アルカリ抽出法（例えば EPA 3060A や JISH8625）</p> <p>②測定法</p> <p>紫外-可視吸光光度計（例えば EPA7196A や JISH8625）</p>
3	カドミウム及びその化合物	<p>RoHS 指令分析方法 IEC62321 または下記の分析方法</p> <p>1) スクリーニング分析：蛍光 X 線分析</p> <p>2) 精密分析</p> <p>①前処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・硫酸存在下での灰化法</li> <li>・密閉容器内での加圧酸分解法（マイクロウェーブ分解法（例えば EN 13346：2000 or EPA 3052：1996）を含む）</li> <li>・硝酸、過酸化水素水、塩酸による酸分解法（例えば EPA 3050B Rev. 2：1996）</li> <li>・硫酸、硝酸、過酸化水素水での湿式分解法（例えば BS EN 1122：2001）</li> </ul> <p>など</p> <p>※沈殿物（不要物）が生じた場合は、何らかの方法（アルカリ溶解法など）で完全に溶解して溶液化することが必要である。</p> <p>②測定法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導結合-プラズマ発光分光分析装置[ICP-AES (ICP-OES)]；例えば EN ISO 11885：1998</li> <li>・原子吸光分析装置（AAS）；例えば EN ISO 5961：1995</li> <li>・誘導結合-プラズマ質量分析装置（ICP-MS）</li> </ul> <p>など</p> <p>※カドミウムと鉛は上記 AAS 以外の方法では、同時に分析が可能である。</p>
4	鉛及びその化合物	<p>RoHS 指令分析方法 IEC62321 または下記の分析方法</p> <p>1) スクリーニング分析：蛍光 X 線分析</p> <p>2) 精密分析</p> <p>①前処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・硫酸存在下での灰化法</li> <li>・密閉容器内での加圧酸分解法（マイクロウェーブ分解法（例えば EN 13346：2000 or EPA 3052：1996）を含む）</li> <li>・硝酸、過酸化水素水、塩酸による酸分解法（例えば EPA 3050B Rev. 2：1996）</li> <li>・硝酸、過酸化水素水での湿式分解法</li> </ul> <p>など</p>

		<p>※沈殿物（不要物）が生じた場合は、何らかの方法（アルカリ溶解法など）で完全に溶解して溶液化することが必要である。</p> <p>②測定法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導結合-プラズマ発光分光分析装置[ICP-AES (ICP-OES)] ; 例えば EN ISO 11885 : 1998</li> <li>・原子吸光分析装置 (AAS) ; 例えば EN ISO 5961 : 1995</li> <li>・誘導結合-プラズマ質量分析装置 (ICP-MS)</li> </ul> <p>など</p> <p>※カドミウムと鉛は上記 AAS 以外の方法では、同時に分析が可能である。</p>
5	ポリ臭化ビフェニル (PBB) 類	RoHS 指令分析方法 IEC62321
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE) 類	RoHS 指令分析方法 IEC62321
34	ホルムアルデヒド	<p>基準値（放出濃度）：下記試験のいずれかの方法による</p> <p>1) チャンバー法 EN717-1 : 2002      気中濃度 12 mg/m<sup>3</sup>、1 mg/m<sup>3</sup>または 0.0225 mg/m<sup>3</sup>の気密試験槽で 0.1 ppm以下 (0.124 mg/m<sup>3</sup>以下)</p> <p>2) パーフォレータ法 EN 120 : 1992</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表面処理無しのパーティクルボード 100 g あたり 6.5mg 以下（6ヶ月間の平均値）</li> <li>・表面処理無しの繊維板 100 g あたり 7.0mg 以下（6ヶ月間の平均値）        または表面処理無しのパーティクルボード、繊維板 100 g あたり 8.0mg 以下（EN120 に従い 1 回の測定値）</li> </ul> <p>3) デシケータ法 JIS A 5905、JIS A 5908      平均 0.5mg / l 以下、最大 0.7mg / l 以下 (N=2 で平均値、最大値を確認する)</p>
55	アゾ化合物	アゾ化合物を分解し、アミンを抽出する方法として、EN 14362-1 : 2003、CEN ISO-TS 17234 : 2003、EN 14362-2 : 2003 などがある
60	フマル酸ジメチル	溶媒抽出し、GC/MS などで測定する

表 1-3 使用禁止対象物質例示

No.	物質名	対象物質例示	CAS No.
1	水銀及びその化合物	水銀；金属水銀	7439-97-6
		水銀合金；アマルガム	
		酸化第一水銀；酸化水銀（Ⅰ）	15829-53-5
		酸化第二水銀；酸化水銀（Ⅱ）	21908-53-2
		塩化第一水銀；塩化水銀（Ⅰ）；カロメル	10112-91-1
		塩化第二水銀；塩化水銀（Ⅱ）；昇コウ	7484-94-7
		硝酸第二水銀；硝酸水銀（Ⅱ）	10045-94-0
		硫酸第一水銀；硫酸水銀（Ⅰ）	628-86-4
		雷酸第二水銀；雷酸水銀（Ⅱ）	
		酢酸第二水銀；酢酸水銀（Ⅱ）	1600-27-7
		メチル水銀塩	22967-92-6
		エチル水銀塩	
		プロピル水銀塩	
		フェニル水銀塩	
		メトキシエチル水銀塩	
		ジアルキル水銀	
		ジフェニル水銀	587-85-9
その他の水銀化合物			
2	六価クロム及びその化合物	三酸化クロム；酸化クロム（Ⅵ）；無水クロム酸；クロム酸	1333-82-0
		クロム酸	7738-94-5
		クロム酸リチウム	14307-35-8
		クロム酸ナトリウム	7775-11-3
		クロム酸カリウム	7789-00-6
		塩化クロム酸カリウム；トリオクソクロロクロム酸カリウム	16037-50-6
		クロム酸アンモニウム	7788-98-9
		クロム酸銅	13548-42-0
		クロム酸マグネシウム	13423-61-5
		クロム酸カルシウム；カルシウムクロムイエロー	13765-19-0
		クロム酸ストロンチウム	7789-06-2
		クロム酸バリウム	10294-40-3
		クロム酸鉛；クロムイエロー；キングイエロー；ライブチツヒイエロー；パリエロー	1344-37-2
		クロム酸鉛；黄亜鉛；亜鉛黄；ジンクロメート；ジンクイエロー	12018-19-8 13530-65-9 14018-95-2
		重クロム酸ナトリウム；重クロム酸ソーダ	10588-01-9
		重クロム酸カリウム	7778-50-9
		重クロム酸アンモニウム	7789-09-5
		重クロム酸カルシウム	14307-33-6
		重クロム酸亜鉛	14018-95-2
		ニクロム酸、重クロム酸	13530-68-2
		クロム酸、ニクロム酸のオリゴマー	
		その他の六価クロム化合物	
		3	カドミウム及びその化合物
カドミウム含有合金			
酸化カドミウム	1306-19-0		
塩化カドミウム	10108-64-2		
硫化カドミウム；カドミウム黄	1306-23-6 8047-07-5		
硝酸カドミウム	10325-94-7		
硝酸カドミウム・4水和塩	10022-68-1		
硫酸カドミウム	10124-36-4		
ステアリン酸カドミウム；カドミウム石鹸	2223-93-0		
その他カドミウム化合物			
4	鉛及びその化合物	鉛	7349-92-1
		鉛／スズ合金	
		一酸化鉛；酸化第一鉛；酸化鉛（Ⅱ）；密陀僧；リサージ	1317-36-8

		二酸化鉛；酸化第二鉛；酸化鉛（IV）；過酸化鉛	1309-60-0
		三酸化二鉛；三ニ酸化鉛	
		四酸化三鉛；四三酸化鉛 鉛丹；光明丹	1314-41-6
		アジ化鉛；鉛アジド	13424-46-9
		ニ弗化鉛；弗化第一鉛；弗化鉛（II）	7783-46-2
		ニ塩化鉛；塩化鉛（II）；クロル鉛	7758-95-4
		四塩化鉛；塩化鉛（IV）	13463-30-4
		沃化第一鉛 沃化鉛（II）	10101-63-0
		硫化鉛（II）	1314-87-0
		シアン化鉛（II）	592-05-2
		硼弗化鉛	13814-96-5
		珪弗化鉛	25808-74-6
		硝酸鉛	10099-74-8
		炭酸鉛	598-63-0
		ヒドロキシ炭酸鉛 塩基性炭酸鉛；鉛白	1344-36-1
		過塩素酸鉛	13637-76-8
		硫酸第一鉛；硫酸鉛（II）	7446-14-2； 15739-80-7
		オキシ硫酸鉛 三塩基性硫酸鉛	12202-17-4
		オルトリン酸鉛；リン酸鉛	7446-27-2
		チオシアン酸鉛	592-87-0
		酢酸第一鉛三水和物 酢酸鉛（II）三水和物	6080-56-4
		酢酸第一鉛；酢酸鉛（II）；鉛糖	301-04-2
		酢酸第二鉛；酢酸鉛（IV）	546-67-8
		オレイン酸鉛	1120-46-3
		ステアリン酸鉛	7428-48-0
		メタ硼酸鉛（II）；硼酸鉛	10214-39-8
		メタ珪酸鉛；珪酸鉛	11120-22-2； 10099-76-0
		アンチモン酸鉛	13150-89-9
		砒酸鉛；砒酸水素鉛； 酸性砒酸鉛	7784-40-9
		亜砒酸鉛；メタ亜砒酸鉛	10031-13-7
		クロム酸鉛；クロムイエロー；キングイエロー；ライブチッ ヒイエロー；パリエイロー	1344-37-2
		モリブデン酸鉛	10190-55-3
		鉛鉛カルシウム	12013-69-3
		テトラメチル鉛；四メチル鉛；TML	75-74-1
		テトラエチル鉛；四エチル鉛；TEL	78-00-2
		その他の鉛化合物および合金	
5	ポリ臭化ビフェニル （PBB）類	ポリ臭化ビフェニル	2052-07-5 2113-57-7 92-66-0 59536-65-1
		デカブロモビフェニル	13654-09-6
		オクタブロモビフェニル	61288-13-9
		ヘキサブロモビフェニル	59080-40-9 36355-01-8 67774-32-7
		テトラブロモビフェニル	40088-45-7
		ジブロモビフェニル	92-86-4
		その他PBB類	
6	ポリ臭化ジフェニル エーテル（PBDE）類	ポリブロモジフェニルエーテル；PBDE ポリブロモジフェニルオキサイド；PBDO ポリブロモビフェニルエーテル；PBBE	

		デカブロモジフェニルエーテル ; DBDE デカブロモジフェニルオキシサイド ; DBDPO	1163-19-5
		オクタブロモジフェニルエーテル ; OBDE オクタブロモジフェニルオキシサイド ; OctaBDE	32536-52-0
		ヘキサブロモジフェニルエーテル;ヘキサブロモジフェニル オキシサイド	36483-60-0
		ペンタブロモジフェニルエーテル;ペンタブロモジフェニル オキシサイド PentaBDE	32534-81-9
		その他 PBDE 類	
7	ポリ塩化ナフタレン (塩素数が3以上)	トリクロロナフタレン	1321-65-9
		テトラクロロナフタレン	1335-88-2
		ペンタクロロナフタレン	1321-64-8
		オクタクロロナフタレン	2234-13-1
8	ポリ塩化ターフェニル (PCT) 類	ポリ塩化ターフェニル	61788-33-8
		アロクロール 5442	12642-23-8
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	ポリ塩化ビフェニル	1336-36-3
		アロクロール 1254	11097-69-1
		モノメチル-テトラクロロジフェニルメタン	6253-60-6
		モノメチル-ジクロロジフェニルメタン	
		モノメチル-ジプロモジフェニルメタン	99688-47-8
10	PCB 代用物質	モノメチルジクロロジフェニルメタン	81161-70-8
		モノメチルジプロモジフェニルメタン	99688-47-8
		モノメチルテトラクロロジフェニルメタン	76253-60-6
24	パーフルオロオクタン スルホン酸 (塩を含む) (PFOS)	パーフルオロオクタンスルホン酸	1763-23-1
		パーフルオロオクタンスルホン酸 (アンモニウム塩)	29081-56-9
		パーフルオロオクタンスルホン酸 (ジエタノールアミン塩)	70225-14-8
		パーフルオロオクタンスルホン酸 (カリウム塩)	2795-39-3
		パーフルオロオクタンスルホン酸 (リチウム塩)	29457-72-5
29	アスベスト類	石綿 ; アスベスト (総称)	1332-21-4 ; 132207-32-0 ; 132207-33-1
		クロシドライト	12001-28-4
		クリソタイル	12001-29-5
		アモサイト	12172-73-5
		アンソフィライト	77536-67-5
		トレモライト	77536-68-6
		アクチノライト	77536-66-4
33	オゾン層破壊物質	CFC 類 (フロン類)	CFC-11 75-69-4 CFC-12 75-71-8 CFC-13 75-72-9 CFC-111 354-56-3 CFC-112 28605-74-5 CFC-113 76-13-1 CFC-114 76-14-2 CFC-115 76-15-3 CFC-211 422-78-6 CFC-212 3182-26-1 CFC-213 134237-31-3 CFC-214 29255-31-0 CFC-215 1599-41-3 CFC-216 661-97-2 CFC-217 422-86-6
		特定ハロン類	ハロン-1211 353-59-3 ハロン-1301 75-63-8 ハロン-2402 124-73-2
		四塩化炭素	56-23-5
		1, 1, 1-トリクロロエタン	71-55-6
		ブロモクロロメタン	74-97-5
		臭化メチル ; ブロモメタン	74-83-9

		HBFC (ハイドロ ブフロモフルオ ロカーボン)	ジブフロモフルオロメタン	1868-53-7
			ブフロモジフルオロメタン	1511-62-2
			トリブフロモジフルオロメタン	
			ブフロモテトラフルオロエタン	124-72-1
			ジブフロモジフルオロエタン	75-82-1
			ジブフロモフルオロエタン	358-97-4
			ブフロモフルオロエタン	762-49-2
			ペンタブフロモジフルオロプロパン	
			トリブフロモテトラフルオロプロパン	
			ブフロモヘキサフルオロプロパン	2252-79-1
			テトラブフロモジフルオロプロパン	
			ジブフロモテトラフルオロプロパン	
			テトラブフロモフルオロプロパン	
			ジブフロモトリフルオロプロパン	70192-83-5
			トリブフロモフルオロプロパン	75372-14-4
			ブフロモトリフルオロプロパン	421-46-5
			ブフロモジフルオロプロパン	
			ブフロモフルオロメタン	373-52-4
			テトラブフロモフルオロエタン	306-80-9
			ジブフロモトリフルオロエタン	354-04-1
			トリブフロモフルオロエタン	
			ブフロモトリフルオロエタン	421-06-7
			ブフロモジフルオロエタン	359-07-9
			ヘキサブフロモフルオロプロパン	
3 4	ダイオキシン類 (PCDD、PCDF 及びコプラ ナーPCB)	ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン		
		ポリ塩化ジベンゾフラン		51207-31-9
		コプラナーポリ塩化ビフェニル		
3 5	フッ素系温室効果ガス (PFC、SF6、HFC) 類	PFC	テトラフルオロメタン ; PFC-14	75-73-0
			ヘキサフルオロエタン ; PFC-116	76-16-4
			オクタフルオロプロパン ; PFC-218	76-19-7
			デカフルオロブタン ; PFC-31-10	355-25-9
			ドデカフルオロペンタン ; PFC-41-12	678-26-2
			テトラデカフルオロヘキサン ; PFC-51-14	355-42-0
			オクタフルオロシクロブタン ; PFC-c318	115-25-3
		SF6	六フッ化硫黄	2551-62-4
		HFC	1, 1, 1, 2, 2-ペンタフルオロエタン ; HFC-125	354-33-6
			1, 1, 2, 2-テトラフルオロエタン ; HFC-134	359-35-3
			1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン ; HFC-134a	811-97-2
			1, 1, 2-トリフルオロエタン ; HFC-143	430-66-0
			1, 1, 1-トリフルオロエタン ; HFC-143a	420-46-2
			1, 1, -ジフルオロエタン ; HFC-152a	75-37-6
			1, 1, 1, 2, 3, 3, 3-ヘプタフルオロプロパン ; HFC-227ea	431-89-0
			トリフルオロメタン ; HFC-23	75-46-7
			1, 1, 1, 3, 3, 3-ヘキサフルオロプロパン ; HFC-236fa	690-39-1
			1, 1, 2, 2, 3-ペンタフルオロプロパン ; HFC-245ca	679-86-7
			ジフルオロメタン ; HFC-32	75-10-5
			フルオロメタン ; HFC-41	593-53-3
			1, 1, 1, 2, 2, 3, 4, 5, 5, 5-デカフルオロペン タン ; HFC-43-10mee	138495-42-8
4 2	シアン化合物	エチレンシアンヒドリン		109-78-4
		シアン化銅(II)		14763-77-0
		イソシアン酸フェニル		103-71-9
		シアン化バリウム		542-62-1
		シアン化亜鉛		557-21-1

		シアン化バリウム	542-62-1		
4 3	タリウム及びその化合物	タリウム	7440-28-0		
		酸化タリウム	1314-12-1		
		硫酸タリウム	7446-18-6		
		硝酸タリウム	10102-45-1		
		その他のタリウム化合物			
4 4	テルル及びその化合物	テルル	13494-80-9		
		ジメチルテルル	593-80-6		
		二酸化テルル	149081-89-0		
		三酸化テルル			
		六フッ化テルル	7783-80-4		
		四塩化テルル			
		テルル化水素	7783-09-7		
		その他のテルル化合物			
4 8	特定有機りん化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P N）	パラチオン	56-38-2		
		メチルパラチオン	298-00-0		
		メチルジメトン	8022-00-2		
		E P N	2104-64-5		
4 9	ヒ素およびその化合物	砒素	7440-38-2		
		ガリウム砒素	1303-00-0		
		五酸化砒素	1303-28-2		
		三酸化砒素	1327-53-3		
		その他の砒素化合物			
5 1	三置換有機スズ化合物（TPT 類、TBT 類を含む）	ビス（トリブチルスズ）=オキシド	56-35-9		
		トリフェニルスズ=N・N-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9		
		トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2		
		トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8		
		トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7		
		トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9		
		トリフェニルスズ脂肪酸塩（脂肪酸炭素数：9-11）	18380-71-7 18380-72-8 47672-31-1 94850-90-5		
		トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2		
		トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6		
		ビス（トリブチルスズ）=フマラート	6454-35-9		
		トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4		
		ビス（トリブチルスズ）=2・3-ジブロモスクシナート	31732-71-5		
		トリブチルスズ=アセタート	56-36-0		
		トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6		
		ビス（トリブチルスズ）=フタラート	4782-29-0		
		アルキル=アクリラート・メチル=メタクリラート・トリブチルスズ=メタクリラート共重合物（アルキル=アクリラートのアルキル基の炭素数：8）	67772-01-4		
		トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5		
		ビス（トリブチルスズ）=マレアート	14275-57-1		
		トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物	5409-17-2		
		トリブチルスズ=1・2・3・4・4a・4b・5・6・10・10a-デカヒドロ-7-イソプロピル-1・4a-ジメチルフェナントレンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物	26239-64-5		
		トリメチルスズクロリド	1066-45-1		
		硫酸トリメチルスズ	63869-87-4		
		トリメチルスズ(IV)ヒドロキシド	56-24-6		
		トリエチルスズ(IV)クロリド	994-31-0		
		トリエチルスズヒドロキシド	994-32-1		
		トリプロピルスズクロライド	2279-76-7		
		ヨウ化酢酸トリプロピルスズ	73927-92-1		
		5 2	ジブチルスズ化合物	ジブチルスズ	1002-53-5
				マレイン酸ジブチルスズ	10192-92-4

		ビス[[ (Z)-4-メトキシ-1,4-ジオキソ-2-ブテニル]オキシ]ジブチルスチレン	15546-11-9
		ビス (2-エチルヘキサ酸) ジブチルスズ	2781-10-4
		ジブチルスズジクロライド; (DBTC)	683-18-1
		ジブチルスズオキシド	818-08-6
5 3	ジオクチルスズ化合物	ジアルキル (C=1~8) スズビス {アルキル (又はアルケニル, C=6~18) チオグリコレート}	15571-58-1
		マレイン酸ジオクチルスズ	16091-18-2
		ジオクチルスズ	26401-97-8
		ジオクチルスズビス (マレイン酸モノアルキル (C=6~24) エステル) 塩	33568-99-9
		ジオクチルスズジクロライド	3542-36-7
5 5	アゾ化合物	特定アミン	
		4-アミノアゾベンゼン	60-09-3
		o-アニジジン	90-04-0
		2-ナフチルアミン	91-59-8
		3, 3-ジクロロベンジジン	91-94-1
		4-アミノジフェニル	92-67-1
		ベンジジン	92-87-5
		o-トルイジン	95-53-4
		4-クロロ-o-トルイジン	95-69-2
		2, 4-トルエンジアミン	95-80-7
		o-アミノアゾトルエン	97-56-3
		5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8
		4, 4-メチレン-ビス- (2-クロロアニリン)	101-14-4
		4, 4-ジアミノジフェニルメタン	101-77-9
		4, 4-オキシジアニリン	101-80-4
		p-クロロアニリン	106-47-8
		3, 3-ジメトキシベンジジン	119-90-4
		3, 3-ジメチルベンジジン	119-93-7
		p-クレジジン	120-71-8
		2, 4, 5-トリメチルアニリン	137-17-7
		4, 4-チオジアニリン	139-65-1
		2, 4-ジアミノアニソール	615-05-4
		3, 3-ジメチル-4, 4-ジアミノジフェニルメタン	838-88-0
5 6	放射性物質	ウラン	7440-61-1
		プルトニウム	
		ラドン	10043-92-2
		アメリシウム	
		トリウム	7440-29-1
		セシウム	7440-46-2
		ストロンチウム	7440-24-6
		その他放射性物質	
5 9	SVHC	アントラセン	120-12-7
		4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-77-9
		フタル酸ジブチル	84-74-2
		塩化コバルト	7646-79-9
		五酸化二砒素	1303-28-2
		三酸化二砒素	1327-53-3
		重クロム酸ナトリウム及びその二水和物	7789-12-0 10588-01-9
		2,4,6-トリニトロ-5-tert-ブチル-1,3-キシレン	81-15-2
		フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	117-81-7
		ヘキサブロモシクロドデカン及びその主要なジアステレオマー	25637-99-4 3194-55-6 134237-50-6 134237-51-7 134237-52-8

塩素化パラフィン (短鎖 C=10-13)	85535-84-8
ビストリチプチルスズオキサイド	56-35-9
砒酸水素鉛	7784-40-9
砒酸エチルエステル	15606-95-8
フタル酸ブチルベンジル	85-68-7
アントラセン油	90640-80-5
アントラセン油、アントラセンペースト、軽質留分	91995-17-4
アントラセン油、アントラセンペースト、アントラセン留分	91995-15-2
アントラセン油、アントラセン低率	90640-82-7
アントラセン油、アントラセンペースト	90640-81-6
コールタールピッチ、高温留分	65996-93-2
アルミノシリケート、耐熱性セラミック繊維	
ジルコニアアルミノシリケート、耐熱性セラミック繊維	
2,4-ジニトロトルエン	121-14-2
ジイソブチルフタレート;フタル酸ジイソブチル	84-69-5
クロム酸鉛	7758-97-6
クロム酸モリブデン酸亜硫酸鉛赤 (CI ピグメントレッド 104)	12656-85-8
硫クロム酸鉛黄色 (CI ピグメントイエロー34)	1344-37-2
トリス (2-クロロエチル) ホスフェート; 燐酸トリ (2-クロロエチル)	115-96-8
アクリルアミド	79-06-1
トリクロロエチレン	79-01-6
ホウ酸	10043-35-3 11113-50-1
四ホウ酸二ナトリウム無水物	1330-43-4 12179-04-3 1303-96-4
四ホウ酸二ナトリウム水和物	12267-73-1
クロム酸ナトリウム	7775-11-3
クロム酸カリウム	7789-00-6
ニクロム酸アンモニウム	7789-09-5
ニクロム酸二カリウム	7778-50-9
硝酸コバルト (I I)	10141-05-6
炭酸コバルト (I I)	513-79-1
酢酸コバルト (I I)	71-48-7
2-メトキシエタノール、メチルセロソルブ	109-86-4
2-エトキシエタノール、セロソルブ	110-80-5
三酸化クロム、無水クロム酸(VI)	1333-82-0
クロム酸	7738-94-5
ニクロム酸、重クロム酸	13530-68-2
クロム酸、ニクロム酸のオリゴマー	-
酢酸 2-エトキシエチル	111-15-9
クロム酸ストロンチウム (I I)	7789-06-2
1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数 7~11 の分岐および直鎖アルキルエステル類	68515-42-4
ヒドラジン-水和物、無水ヒドラジン	7803-57-8 302-01-2
N-メチル-2-ピロリドン	872-50-4
1, 2, 3-トリクロロプロパン	96-18-4
1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数 7 の側鎖炭化水素を主成分とする炭素数 6~8 のフタル酸エステル類	71888-89-6
硫酸コバルト (I I)	10124-43-3
クロム(III) (クロム酸)	24613-89-6
ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛ニクロム酸カリウム	11103-86-9
テトロキシクロム酸亜鉛	49663-84-5
アルミノシリケート耐火性セラミック繊維	-
ジルコニアアルミノシリケート耐火性セラミック繊維	-
アニリン・ホルムアルデヒド重縮合物	25214-70-4
ビス(2-メトキシエチル)=フタレート	117-82-8

	2-メトキシアニリン	90-04-0
	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール	140-66-9
	1,2-ジクロロエタン	107-06-2
	ジグリム	111-96-6
	ヒ酸	7778-39-4
	ヒ酸カルシウム	7778-44-1
	ヒ酸鉛	3687-31-8
	N,N-ジメチルアセトアミド	127-19-5
	2,2'-ジクロロ-4, 4'-メチレンジアニリン	101-14-4
	フェノールフタレイン	77-09-8
	アジ化鉛	13424-46-9
	スチフニン酸鉛	15245-44-0
	ニピクリン酸鉛	6477-64-1

**表2 使用管理物質リスト（Bランク）**

No.	物質名	CAS No. 例示
1	フタル酸エステル（禁止物質以外）	表 2-1 参照
2	アンチモン及びその化合物	表 2-1 参照
3	コバルト及びその化合物（禁止物質以外）	表 2-1 参照
4	有機スズ化合物（禁止物質以外）	表 2-1 参照
5	ベリリウム及びその化合物	表 2-1 参照
6	1,1,2-トリクロロエタン	79-00-5
7	1,3-ブタジエン	106-99-0
8	エチレングリコール類	107-21-1
9	クレオソート類	8001-58-9
10	クロム及びその化合物（禁止物質以外）	表 2-1 参照
11	クロロホルム（トリクロロメタン）	67-66-3
12	クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）	75-01-4
13	セレン及びその化合物	表 2-1 参照
14	タルク	14807-96-6
15	ニッケル及びニッケル化合物	表 2-1 参照
16	臭素及びその化合物（禁止物質以外）	表 2-1 参照
17	塩素及びその化合物（禁止物質以外）	表 2-1 参照
18	フッ素及びその化合物	表 2-1 参照
19	ビスマス及びその化合物	表 2-1 参照
20	フェノール	108-95-2
21	ホウ素及びその化合物	7440-42-8
22	マグネシウム及びその化合物	7487-88-9
23	マンガン及びその化合物	7439-96-5
24	シマジン	122-34-9
25	テトラクロロエチレン	127-18-4
26	VOC:揮発性有機化合物	表 2-1 参照
27	ビスフェノールA	80-05-7

表2-1 使用管理対象物質例示

No.	物質名	対象物質例示	CAS No.
1	フタル酸エステル（禁止物質以外）	フタル酸ジイソオクチル（フタル酸エステル類）	27554-26-3
		フタル酸ジイソデシル（D I D P）（フタル酸エステル類）	26761-40-0
		フタル酸ジイソノニル（D I N P）（フタル酸エステル類）	28553-12-0
		フタル酸ジイソブチル（フタル酸エステル類）	84-69-5
		フタル酸ジシクロヘキシル（フタル酸エステル類）	84-61-7
		フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）（フタル酸エステル類）；ジエチルヘキシルフタレート（DEHP）	117-81-7
		フタル酸ジオクチル（フタル酸エステル類）	117-84-0
		フタル酸ブチルベンジル（フタル酸エステル類）；ベンジルブチルフタレート（B B P）	85-68-7
		テレフタル酸ジメチル（フタル酸エステル類）	120-61-6
		フタル酸ジ-n-ヘプチル（フタル酸エステル類）	3648-21-3
		フタル酸ジエチル（フタル酸エステル類）	84-66-2
		フタル酸ジペンチル（フタル酸エステル類）	131-18-0
		フタル酸ジプロピル（フタル酸エステル類）	131-16-8
		フタル酸ジヘキシル（フタル酸エステル類）	84-75-3
		その他のフタル酸エステル化合物	
2	アンチモン及びその化合物	アンチモン	7440-36-0
		三フッ化アンチモン	7783-56-4
		三ヨウ化アンチモン	7790-44-5
		五塩化アンチモン	7647-18-9
		五フッ化アンチモン	7783-70-2
		アンチモン酸ナトリウム	
		五酸化アンチモン	1314-60-9
		五硫化アンチモン	1315-04-4
		三塩化アンチモン	10025-91-9
		三酸化アンチモン	1309-64-4
		三硫化二アンチモン	1345-04-6
		酒石酸アンチモニルカリウム	28300-74-5
		スチビン（アンチモン化合物：H3Sb）	7803-52-3
		その他のアンチモン化合物	
3	コバルト及びその化合物（禁止物質以外）	コバルト	7440-48-4
		コバルトヒドロカルボニル	16842-03-8
		酢酸コバルト（Ⅱ）四水和物	6147-53-1
		酸化コバルト（Ⅱ）	1307-96-6
		硝酸コバルト（Ⅱ）六水和物（硝酸化合物）	10026-22-9
		炭酸コバルト	513-79-1
		四酸化三コバルト	1308-06-1
		その他のコバルト化合物	
4	有機スズ化合物（禁止物質以外）	ジブチルスズジアセテート	1067-33-0
		アセトキシトリメチルスズ	1118-14-5
		ジブチルスズジラウレート	77-58-7
		ジフェニルスズスルフィド	20332-10-9
		その他の有機スズ化合物	
5	ベリリウム及びその化合物	ベリリウム	7440-41-7
		塩化ベリリウム	7787-47-5
		ケイ酸ベリリウム	1591-85-2
		酸化ベリリウム	
		フッ化ベリリウム	
		硫酸ベリリウム	
		硫酸ベリリウム（4水塩）	
		その他のベリリウム化合物	
10	クロム及びその化合物（禁止物質以外）	三価クロム化合物	7440-47-3
		塩基性硫酸クロム	64093-79-4
		クロム（Ⅲ）酢酸一水和物	1066-30-4
		その他クロム化合物	

1 3	セレン及びその化合物	セレン	7782-49-2
		二酸化セレン	7446-08-4
		二硫化セレン	7448-86-4
		六ふっ化セレン	7783-79-1
		亜セレン酸	7783-00-8
		セレン化水素	7783-07-5
		セレン酸	7783-08-6
		硫化セレン (モノ)	7446-34-6
		その他のセレン化合物	
1 5	ニッケル及びニッケル化合物	ニッケル (合金 (例: ステルス) を除く)	7440-02-0
		酢酸ニッケル	6018-89-9
		酸化ニッケル	1313-99-1
		硝酸ニッケル (II) (硝酸化合物)	13138-45-9
		水酸化ニッケル (II)	12054-48-7
		炭酸ニッケル	3333-67-3
		ニッケルカルボニル	13463-39-3
		ニッケルビス (ジメチルジオカーバイト)	15521-65-0
		二硫化三ニッケル	12035-72-2
		硫酸ニッケル	7786-81-4
		塩化第一ニッケル	7718-54-9
		その他のニッケル化合物	
		1 6	臭素及びその化合物 (禁止物質以外)
ブromoフェノール類			
トリス (2, 3-ジブromoプロピル) ホスフェート	126-72-7		
その他の臭素化合物			
1 7	塩素及びその化合物 (禁止物質以外)	1, 2, 3-トリクロロベンゼン	87-61-6
		1, 2, 4-トリクロロベンゼン	120-82-1
		1, 3, 5-トリクロロベンゼン	108-70-3
		五塩化アンチモン	7647-18-9
		三塩化ヒ素	784-34-1
		塩化アルミニウム	7446-70-0
		三塩化アンチモン	10025-91-9
		その他の塩素化合物	
1 8	フッ素及びその化合物	フルオロ酢酸メチル	453-18-9
		フッ化ビニル	75-02-5
		ブromoフルオロホスフィン酸ジエチルアミド	758-71-4
		その他のフッ素化合物	
1 9	ビスマス及びその化合物	ビスマス	7440-69-9
		三酸化ビスマス	1304-76-3
		硝酸ビスマス (硝酸化合物)	10361-44-1
		その他のビスマス化合物	
2 3	マンガン及びその化合物	マンガン	7439-96-5
		二酸化マンガン	1313-13-9
		過マンガン酸カリウム	7722-64-7
		その他マンガン及びその化合物	
2 6	VOC:揮発性有機化合物	トルエン (トリオール ; メチルベンゼン)	108-88-3
		キシレン (キシロール ; ジメチルベンゼン ; ザイレン)	95-47-6
		パラジクロロベンゼン (パラジクロロベンゼン ; 1, 4-ジクロロベンゼン)	106-46-7 108-38-3
		エチルベンゼン (フェニルエタン ; エチルベンゾール)	100-41-4
		スチレン (ビニルベンゼン ; フェニルエチレン)	100-42-5
		フタル酸ジ-n-ブチル (フタル酸ジブチル ; n-ブチルフタレート ; DBP)	84-74-2
		クロルピリホス (クロルピリホス-エチル)	2921-88-2
		テトラデカン	629-59-4
		フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (フタル酸ジオクチル ; フタル酸ビス(2-エチルヘキシル))	117-81-7
		ダイアジノン (0, 0 -ジエチル- 0 -(2-イソプロピル-4-メチル-6-メチルピリミジル) ホスホロチオエート)	333-41-5

		アセトアルデヒド (アルデヒド; エチルアルデヒド)	75-07-0
		フェノバルブ (メチルカルバミン酸-2- s-ブチルフェニル)	3766-81-2

**表3 改定履歴**

版	改定日	改定内容
初版	2008年11月01日	<p>KGS 調達基準書第2版の環境負荷物質管理基準を下記の内容で見直し、KGS 調達基準書第3版発行において環境負荷物質管理基準は付属書として初版発行とする。</p> <p>① A 禁止物質に HFC、PFC、PFOS、ケルセン、ヘキサクロブタ-1,3-ジエン、特定ベンゾトリアゾール、の6物質を追加</p> <p>② B 使用抑制物質のうち温室効果ガスたるハイドロフルオロカーボン (HFC) 及び温室効果ガスたるパーフルオロカーボン (PFC) を削除 (上記の通り A 禁止物質としたため)</p> <p>③ B 抑制物質にパーフルオオクタン酸 (PFOA) を追加</p> <p>④ A 禁止物質の鉛の対象範囲見直し</p> <p>⑤ A 禁止物質のポリ塩化ビニルの対象範囲見直し</p> <p>⑥ B 抑制物質のハロゲン系樹脂使用剤の中のヘキサブロモシクロドデカン (HBCD) の対象物質を明記</p> <p>⑦ A, B ランク対象物質の付与記号を連番に見直し</p>
第2版	2010年10月01日	<p>REACH規制への対応、化審法改正、顧客要求の変化等に伴い管理対象物質とその調査方法について全面見直し。</p>
第3版	2012年3月15日	<p>1. 表1-1のNo.58:ポリ塩化ビニルの適用除外用途を見直し</p> <p>2. REACH規制対象のSVHC対象物質を最新の73物質へ変更</p>